

第100回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

あすか製薬株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.aska-pharma.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況	すべての子会社を連結いたしております。
・連結子会社の数	2社
・連結子会社の名称	(株)あすか製薬メディカル あすかアニマルヘルス(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数	1社
・主要な会社等の名称	Neo ASKA Pharma Private Limited

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・会社の名称	(株)K C I S
・持分法を適用しない理由	当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

□. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

□. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

二. 環境対策費用引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の
計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務への算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、当社が一部の販売先に製商品が引き渡された時点で収益を認識していた取引について、販売先から特約店に製商品が引き渡された時点で収益を認識するとともに、収益計上金額についても製商品が引き渡された時点の販売価格を基礎とした金額で収益を認識しております。また、販売奨励金等の特約店に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。さらに、返品権つきの販売については、従来、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が5,070百万円増加、売上原価が32百万円増加、販売費及び一般管理費が4,851百万円増加しており、売上総利益が5,037百万円増加、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ186百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高が1,320百万円減少しております。

[追加情報]

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会（以下「持株会」）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拠出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済することになっております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度185百万円、165千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 195百万円

[連結貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 31,778百万円

(2) 保証債務

従業員の財形制度による住宅資金の金融機関借入金に対し2百万円の債務保証を行っております。A & M 医薬開発合同会社の金融機関借入金に対し500百万円の債務保証を行っております。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	10,000百万円
借入実行残高	300百万円
差 引 額	9,700百万円

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県川崎市高津区	研究設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	349

当社グループは事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産、遊休資産、除却予定資産および販売権等については個々にグルーピングを行っております。

上記の研究設備については、川崎研究所の湘南ヘルスイノベーションパークへの全面移転に伴い、将来使用が見込まれなくなったため、回収可能価額をゼロとし、349百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	30,563千株	一千株	一千株	30,563千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	199	7	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取 締 役 会	普通株式	199	7	2018年9月30日	2019年11月29日

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めております。

2. 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
2020年6月25日開催予定の第100回定時株主総会における事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 284百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を信用力の高い当社の取引金融機関より調達しております。一時的な余資は、信託受益権等の安全性の高い短期の金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、金利変動のリスクを回避するためにのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に知的財産権を取得するための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で9年後であり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約88%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1)現金及び預金	7,294	7,294	—
(2)受取手形及び売掛金	13,792	13,792	—
(3)投資有価証券	7,835	7,835	—
(4)支払手形及び買掛金	(3,239)	(3,239)	—
(5)電子記録債務	(2,801)	(2,801)	—
(6)短期借入金	(450)	(450)	—
(7)未払金	(4,979)	(4,979)	—
(8)長期借入金（1年内返済予定含む）	(15,970)	(15,966)	△3

（※） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金、(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※ 1	1,466
関連会社株式 ※ 1	493
長期末払金 ※ 2	275

※ 1 これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

※ 2 長期末払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、記載しておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

当社は、東京都その他の地域に賃貸用および遊休の不動産を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は104百万円、賃貸費用は100百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,198	△70	1,128	3,781

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失計上額を控除した金額であります。

2. 当期の主な減少額は減価償却費の計上であります。

3. 期末時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっています。

[収益認識に関する注記]

当社グループは医薬品の製造・販売を主要な事業としております。医薬品の販売においては、当社グループの販売先から特約店に製商品が引き渡された時点で製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製商品の販売から生じる収益は、製商品が引き渡された時点の販売価格を顧客との契約において約束された対価とし、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	1,467円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	22円96銭

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。なお、退職給付債務への算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- (5) 環境対策費用引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。
5. 重要な収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、当社が一部の販売先に製商品が引き渡された時点で収益を認識していた取引について、販売先から特約店に製商品が引き渡された時点で収益を認識するとともに、収益計上金額についても製商品が引き渡された時点の販売価格を基礎とした金額で収益を認識しております。また、販売奨励金等の特約店に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。さらに、返品権つきの販売については、従来、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が5,104百万円増加、売上原価が42百万円増加、販売費及び一般管理費が4,867百万円増加しており、売上総利益が5,061百万円増加、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ194百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高が1,313百万円減少しております。

[追加情報]

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 31,770百万円

2. 保証債務

従業員の方財形制度による住宅資金の金融機関借入金に対し2百万円の債務保証を行っております。A & M 医薬開発合同会社の金融機関借入金に対し500百万円の債務保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権 331百万円

(2) 短期金銭債務 17百万円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	10,000百万円
借入実行残高	300百万円
差 引 額	9,700百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

(1) 売上高 795百万円

(2) 仕入高 0百万円

(3) 販売費及び一般管理費 224百万円

(4) 営業取引以外の取引高 49百万円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（前期計上額の戻入 相殺後の額）が売上原価に含まれております。

売上原価 61百万円

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県川崎市高津区	研究設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	349

当社は事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産、遊休資産、除却予定資産および販売権等については個々にグルーピングを行っております。

上記の研究設備については、川崎研究所の湘南ヘルスイノベーションパークへの全面移転に伴い、将来使用が見込まれなくなったため、回収可能価額をゼロとし、349百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（注）1,2,3	2,321千株	0千株	87千株	2,234千株

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少87千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分38千株および従業員持株 E S O P 信託での売却49千株によるものであります。
3. 当事業年度末の株式数には、従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式165千株を含めて記載しております。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	2,140百万円
税務上の収益認識差額	1,218百万円
関係会社株式	447百万円
賞与引当金	298百万円
環境対策費用引当金	250百万円
前払研究費	238百万円
減損損失	106百万円
その他	486百万円

繰延税金資産小計	5,186百万円
----------	----------

評価性引当額	△546百万円
--------	---------

繰延税金資産合計	4,640百万円
----------	----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,071百万円
固定資産圧縮積立金	△491百万円
その他	△40百万円

繰延税金負債合計	△1,604百万円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	3,036百万円
-----------	----------

[収益認識に関する注記]

当社は医薬品の製造・販売を主要な事業としております。医薬品の販売においては、当社の販売先から特約店に製商品が引き渡された時点で製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製商品の販売から生じる収益は、製商品が引き渡された時点の販売価格を顧客との契約において約束された対価とし、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	1,432円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円81銭